

(3) 年金

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
国民年金	国民年金（障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金）を受給している方	未支給年金の請求	<input type="checkbox"/> 年金手帳、年金証書等 <input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類 ※請求する方によって必要なものが異なるため、事前にお問合せください。 [手続期限] 受給権者の年金支払日の翌月の初日から5年以内	<div style="background-color: #76b82a; color: white; padding: 5px; text-align: center;">市役所</div> 保険年金課 （本館 2 階） TEL:20-5476 FAX:20-5747
	国民年金に加入している方	遺族基礎年金、寡婦年金または死亡一時金※の請求 ※保険料納付済期間が36か月以上ある第1号被保険者（自営業者や学生等）が対象	<input type="checkbox"/> 年金手帳、年金証書等 <input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類 ※請求する方によって必要なものが異なるため、事前にお問合せください。 [手続期限] 遺族基礎年金・寡婦年金 …亡くなられた日の翌日から5年以内 死亡一時金 …亡くなられた日の翌日から2年以内	
国民年金・厚生年金	上記以外の国民年金および厚生年金を受給している方または加入している方	未支給年金の請求 遺族厚生年金の請求など	<input type="checkbox"/> 年金手帳、年金証書等 <input type="checkbox"/> 請求する方の本人確認書類 ※事前予約が必要です。 ・請求する方によって必要なものが異なるため、事前にお問合せください。	福井年金事務所 （手寄 2-1-34） P.23 に案内図 TEL:0570-05-4890
年農業者年金	農業者年金を受給または加入している方	J A 福井県各支店へお問合せください。		J A 福井県各支店
年共済年金	共済年金を受給または加入している方	各共済組合へお問合せください。		各共済組合
恩給	恩給を受給している方	右記窓口へお問合せください。		総務省恩給相談窓口 03-5273-1400
年企業年金	企業年金を受給または加入している方	右記窓口へお問合せください。		企業年金連合会 0570-02-2666

(4) 介護保険

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
介護保険	65歳以上または介護認定を受けている方	資格喪失の届出（被保険者証等の返還）	<input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(緑)、負担割合証(黄)、各種認定証	<div style="background-color: #76b82a; color: white; padding: 5px; text-align: center;">市役所</div> 介護保険課 （別館 2 階） TEL:20-5715 FAX:20-5766
		高額介護等サービス費の振込先変更	振込先の口座が亡くなられた方のものである場合は、変更手続きが必要です。 [手続期限] サービスを提供した月の翌月の初日から2年以内	
		介護保険料の精算（還付または納付）	後日、市から対象者に通知書を送付します。 詳しい精算内容を知りたい場合は、右記窓口へお問合せください。	